

# 第 2 章

---

## 学校における防災教育





### 1 学校における防災教育のねらい

- 1 災害時における危険を認識し、日常的な備えを行うとともに、状況に応じて、的確な判断の下に、自らの安全を確保するための行動ができるようにする。
- 2 災害発生時及び事後に、進んで他の人々や集団、地域の安全に役立つことができるようにする。
- 3 自然災害の発生メカニズムをはじめとして、地域の自然環境、災害や防災についての基礎的・基本的事項を理解できるようにする。

### 2 校種別の防災教育の重点

#### 1 小学校

- (1) 低学年では、教員や保護者など近くの大人の指示に従うなど適切な行動ができるようにする。
- (2) 中学年では、災害のときに起こる様々な危険について知り、自ら安全な行動ができるようにする。
- (3) 高学年では、日常生活の様々な場面で発生する災害の危険を理解し、安全な行動ができるようにするとともに、自分の安全だけでなく他の人々の安全にも気配りができるようにする。

#### 2 中学校

小学校での理解を更に深め、応急処置の技能を身に付けたり、防災への日常の備えや的確な避難行動ができるようにするとともに、学校、地域の防災や災害時のボランティア活動の大切さについて理解を深める。

#### 3 高等学校

自らの安全の確保はもとより、友人や家族、地域社会の人々の安全にも貢献しようとする態度や応急処置の技能等を身に付け、地域の防災活動や災害時のボランティア活動にも積極的に参加できるようにする。

#### 4 特別支援学校

幼稚園、小学校、中学校又は高等学校に準ずるとともに、児童生徒の障害の状態、発達段階、特性等及び地域の実態等に応じて各学校で重点を設定する必要がある。

### 3 小・中・高・特別支援学校の学習指導要領における防災に関する主な内容

|  | 教科   | 道徳   | 特別活動  | 総合的な学習の時間   | 特別支援学校(知的障害)  |
|--|--|--|---|---|---|
| 小<br>学<br>校  | <p>&lt;生活科1,2年&gt;<br/>○安全な登下校<br/>○地域での安全な生活<br/>○公共物や公共施設の安全な利用<br/>&lt;社会科3,4年&gt;<br/>○地域社会における災害及び事故防止<br/>&lt;社会科5年&gt;<br/>○自然災害の防止<br/>&lt;理科5年&gt;<br/>○流水の動き<br/>○天気の変化<br/>&lt;社会科6年&gt;<br/>○我が国の政治の働き<br/>&lt;理科6年&gt;<br/>○土地のつくりと変化<br/>&lt;体育5,6年&gt;<br/>○けがの防止</p>   | <p>&lt;1,2年&gt;<br/>○健康や安全に気をつける<br/>○身近にいる人に温かい心で接し、親切にする<br/>○生きていることを喜び、生命を大切にすることをもち<br/>○約束やきまりを守る<br/>&lt;3,4年&gt;<br/>○相手を思いやり、進んで親切にする<br/>○生命の尊さを感じ取り、生命あるものを大切にすること<br/>○約束や社会のきまりを守り、公德心をもつ<br/>&lt;5,6年&gt;<br/>○人々の日々の生活が支え合いや助け合いで成り立っていることに感謝する<br/>○生命がかげがえのないものであることを知り、自他の生命を尊重する<br/>○身近な集団に進んで参加し、協力して主体的に責任を果たす</p> | <p>&lt;学級活動&gt;<br/>○日常の生活や学習への適応及び健康安全<br/><br/>&lt;児童会活動&gt;<br/>○異年齢集団による交流<br/><br/>&lt;学校行事&gt;<br/>○健康安全・体育的行事<br/>・避難訓練<br/>・防災教室<br/>○遠足・集団宿泊的行事<br/>・修学旅行(防災関連施設等の見学)<br/>・自然体験学習<br/>○勤労生産・奉仕的行事<br/>・ボランティア活動</p>  | <p>○横断的、総合的な課題及び地域や学校の特色に応じた課題についての学習活動<br/><br/>(例)<br/>・「雪害・風水害マップを作ろう」<br/><br/>・「津波が来たらどうする? ～シミュレーション～」<br/><br/>・家庭での防災への備えについて考えよう<br/><br/>・「冬道の危険な場所マップを作ろう」(特別支援学校)</p> | <p><b>【小学部】</b><br/>&lt;生活科&gt;<br/>○健康・安全<br/>・危険防止<br/>・避難訓練<br/>○手伝い・仕事<br/>・戸締まり<br/>○きまり<br/>・学校のきまり<br/>・日常生活のきまり<br/>・マナー<br/>○社会の仕組み<br/>・社会の様子<br/>○公共施設<br/>・公共施設の利用<br/>・交通機関の利用 等</p>         |
|  | <p>&lt;社会科(地理的分野)&gt;<br/>○日本の様々な地域<br/>・自然災害と防災への努力<br/>○日本の様々な地域<br/>・地域の自然災害に応じた防災対策<br/>&lt;理科(第2分野)&gt;<br/>○大地の成り立ちと変化<br/>・火山と地震<br/>○気象とその変化<br/>・前線の通過と天気の変化<br/>○自然と人間<br/>・自然の恵みと災害<br/>&lt;保健体育&gt;<br/>・傷害の防止についての理解<br/>&lt;技術家庭科(家庭分野)&gt;<br/>○衣生活・住生活と自立<br/>・家族の安全を考えた室内環境の整え方</p>   | <p>○温かい人間愛の精神を深め、他の人々に対し思いやりの心をもつ<br/><br/>○生命の尊さを理解し、かけがえのない自他の生命を尊重する<br/><br/>○奉仕の精神をもって、公共の福祉と社会の発展に努める。<br/><br/>○地域社会の一員としての自覚をもつ</p>  | <p>&lt;学級活動&gt;<br/>○適応と成長及び健康安全<br/><br/>&lt;生徒会活動&gt;<br/>○異年齢集団による交流<br/>○ボランティア活動などの社会参加<br/><br/>&lt;学校行事&gt;<br/>○健康安全・体育的行事<br/>・避難訓練<br/>・防災教室<br/>○遠足・集団宿泊的行事<br/>・修学旅行(防災関連施設等の見学)<br/>・自然体験学習<br/>○勤労生産・奉仕的行事<br/>・ボランティア活動</p>  | <p>○横断的、総合的な課題及び地域や学校の特色に応じた課題についての学習活動<br/><br/>(例)<br/>・大地震の後、あなたがとるべき行動は…「TSUNAMI」<br/><br/>・突然の大雨に遭ったら?<br/><br/>・「地震大国日本」～その時あなたは…<br/><br/>・「火事になったらどうする?」(特別支援学校)</p>      | <p><b>【中学部】</b><br/>&lt;社会科&gt;<br/>○集団生活ときまり<br/>○公共施設<br/>○社会の出来事<br/>○地域の様子や社会の変化<br/>&lt;社会科&gt;<br/>○人体<br/>○事物や機械<br/>○自然 等<br/>&lt;職業・家庭&gt;<br/>○道具・機械等の取扱いや安全・衛生<br/>○家庭に関する基礎的な事項<br/>○情報 等</p> |
|  | <p>&lt;地理歴史(地理A)&gt;<br/>○生活圏の諸課題の地理的考察<br/>・自然環境と防災<br/>&lt;理科(科学と人間生活)&gt;<br/>○人間生活の中の科学<br/>・身近な自然景観と自然災害<br/>&lt;理科(地学基礎)&gt;<br/>○変動する地球<br/>・活動する地球<br/>・地球の環境<br/>&lt;理科(地学)&gt;<br/>○地球の概観<br/>・地球の内部構造<br/>○地球の活動と歴史<br/>・地球の活動<br/>○地球の大気と海洋<br/>&lt;保健体育(保健)&gt;<br/>○現代社会と健康<br/>・応急手当<br/>&lt;家庭(家庭基礎)&gt;<br/>○生活の自立及び消費と環境<br/>・住居と住環境</p> | <p>○地域や学校の特色、生徒の特性等に応じた横断的・総合的な課題についての学習活動<br/><br/>(例)<br/>・家庭内DIG<br/><br/>・避難所運営ゲーム「HUG」<br/><br/>・災害時のボランティア活動について考えよう<br/><br/>・「地震の時に気をつけること」(特別支援学校)</p>  | <p><b>【高等部】</b><br/>&lt;社会科&gt;<br/>○きまり<br/>○公共施設<br/>○我が国の地理・歴史<br/>&lt;理科&gt;<br/>○人体<br/>○事物や機械<br/>○自然 等<br/>&lt;職業科&gt;<br/>○道具・機械等の取扱いや安全・衛生<br/>○機械・情報機器 等<br/>&lt;家庭科&gt;<br/>○家庭生活に関する事項 等</p>  |   |   |
| <p>&lt;地理歴史(地理A)&gt;<br/>○生活圏の諸課題の地理的考察<br/>・自然環境と防災<br/>&lt;理科(科学と人間生活)&gt;<br/>○人間生活の中の科学<br/>・身近な自然景観と自然災害<br/>&lt;理科(地学基礎)&gt;<br/>○変動する地球<br/>・活動する地球<br/>・地球の環境<br/>&lt;理科(地学)&gt;<br/>○地球の概観<br/>・地球の内部構造<br/>○地球の活動と歴史<br/>・地球の活動<br/>○地球の大気と海洋<br/>&lt;保健体育(保健)&gt;<br/>○現代社会と健康<br/>・応急手当<br/>&lt;家庭(家庭基礎)&gt;<br/>○生活の自立及び消費と環境<br/>・住居と住環境</p> | <p>&lt;学級活動&gt;<br/>○適応と成長及び健康安全<br/>・ボランティア活動の意義の理解と参画<br/>・生命の尊重と安全な生活態度や規則ある習慣の確立<br/><br/>&lt;生徒会活動&gt;<br/>○異年齢集団による交流<br/>○ボランティア活動などの社会参加<br/><br/>&lt;学校行事&gt;<br/>○健康安全・体育的行事<br/>・避難訓練<br/>・防災教室<br/>○遠足・集団宿泊的行事<br/>・修学旅行(防災関連施設等の見学)<br/>・自然体験学習<br/>○勤労生産・奉仕的行事<br/>・ボランティア活動</p>   | <p>○地域や学校の特色、生徒の特性等に応じた横断的・総合的な課題についての学習活動<br/><br/>(例)<br/>・家庭内DIG<br/><br/>・避難所運営ゲーム「HUG」<br/><br/>・災害時のボランティア活動について考えよう<br/><br/>・「地震の時に気をつけること」(特別支援学校)</p>  | <p><b>【各学部共通】</b><br/>&lt;社会科&gt;<br/>○健康の保持<br/>○心理的な安定<br/>○人間関係の形成<br/>○環境の把握<br/>○身体の動き<br/>○コミュニケーション<br/><br/>※各教科等を合わせて指導を行うなど、知的障害のある児童生徒の学習上の特性等を踏まえて指導する。<br/>※道徳、特別活動及び総合的な学習の時間については、障害等に配慮しながら、小学校、中学校及び高等学校に準じた内容を指導する。<br/>※小中学校等に準じた教育課程を編成する特別支援学校においては、障害等に配慮しながら、幼稚園、小学校、中学校及び高等学校に準じた内容を指導する。</p> |   |   |

学校安全計画に位置付け、学校の教育活動全体を通じた防災教育の充実

児童・生徒の防災意識及び防災対応能力の向上

小学校低学年（1・2年生）

| 教科   | 目標・ねらい等   | 内容等   | 内容の取扱い・留意点等  |
|------|---|---|--|
| 生活   | (1) 自分と身近な人々及び地域の様々な場所、公共物などのかかわりに関心を持ち、地域のよさに気付き、愛着をもつことができるようにするとともに、集団や社会の一員として自分の役割や行動の仕方について考え、安全で適切な行動ができるようにする。  | (1) 学校の施設の様子及び先生など学校生活を支えている人々や友達のことが分かり、楽しく安心して遊びや生活ができるようにするとともに、 <u>通学路の様子やその安全を守っている人々などに関心を持ち、安全な登下校ができるようにする。</u>   | 安全を守っている施設や人々には、子ども110番の家や登下校の安全を見守る地域ボランティアの人などが想定できる。なお、安全については、 <u>自然災害、交通災害、人的災害の三つの災害に対する安全確保に配慮することが必要である。</u>   |
| 道徳   | 道徳教育の目標は、第1章総則の第1の2に示すところにより、学校の教育活動全体を通じて、道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度などの道徳性を養うこととする。<br>道徳の時間においては、以上の道徳教育の目標に基づき、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動における道徳教育と密接な関連を図りながら、計画的、発展的な指導によってこれを補充、深化、統合し、道徳的価値の自覚及び自己の生き方についての考えを深め、道徳的実践力を育成するものとする。 | 1 主として自分自身に関すること<br>(1) 健康や安全に気を付け、物や金銭を大切にし、身の回りを整え、わがままをしないで、規則正しい生活をする。<br><br>2 主として他の人とのかかわりに関すること<br>(2) 幼い人や高齢者など身近にいる人に温かい心で接し、親切にする。<br>(4) 日ごろ世話になっている人々に感謝する。<br><br>3 主として自然や崇高なものとのかかわりに関すること<br>(1) 生きることを喜び、生命を大切にする心をもつ。<br><br>4 主として集団や社会とのかかわりに関すること<br>(1) 約束やきまりを守り、みんなが使う物を大切にする。<br>(2) 働くことのよさを感じて、みんなのために働く。 |  |
| 特別活動 | 学級活動を通して、望ましい人間関係を形成し、集団の一員として学級や学校におけるよりよい生活づくりに参画し、諸問題を解決しようとする自主的、実践的な態度や健全な生活態度を育てる。  | 学級を単位として、仲良く助け合い学級生活を楽しくするとともに、 <u>日常生活や学習に進んで取り組もうとする態度の育成に資する活動を行うこと。</u><br>〔共通事項〕<br>(2) <u>日常生活や学習への適応及び健康安全</u><br><u>心身ともに健康で安全な生活態度の形成</u>  | 安全指導としては、 <u>防犯を含めた身の回りの安全、交通安全、防災など、自分や他の生命を尊重し、危険を予測し、事前に備えるなど日常生活を安全に保つために必要な事柄を理解し、進んできまりを守り、危険を回避し、安全に行動できる能力や態度を育成するなどの内容が考えられる。</u><br>なお、保健指導や安全指導については、関係団体等の協力を得て実施される健康教室、防犯教室、交通安全教室、避難訓練などの学校行事と関連付けて指導を行うことが重要である。 |
| 学校行事 | (3) 健康安全・体育的行事<br>ア 健康安全・体育的行事のねらい<br>心身の健全な発達や健康の保持増進などについての関心を高め、安全な行動や規律ある集団行動の体得、運動に親しむ態度の育成、責任感や連帯感の涵養、体力の向上などに資するような活動を行うこと。  | 健康安全・体育的行事には、 <u>健康診断や給食に関する意識を高めるなどの健康に関する行事、避難訓練や交通安全、防犯等の安全に関する行事、運動会や球技大会等の体育的な行事などが考えられる。</u>  | イ 実施上の留意点<br>(イ) <u>避難訓練など安全に関する行事については、表面的、形式的な指導に終わることなく、具体的な場面を想定するなど適切に行うことが必要である。特に、交通安全指導や防犯指導については、新入学児に対して学年当初に日常の安全な登下校ができるよう適切な指導を行うようにする。</u><br>なお、遠足・集団宿泊的行事における宿泊施設等からの避難の仕方や安全などについて <u>適宜指導しておくことも大切である。</u>     |

小学校中学年（3・4年生）

| 教科   |           | 目標・ねらい等  | 内容等  | 内容の取扱い・留意点等  |
|------|-----------|--|--|--|
| 社    | 会         | (1) 地域の産業や消費生活の様子、人々の健康な生活や良好な生活環境及び安全を守るための諸活動について理解できるようにし、地域社会の一員としての自覚をもつようにする。  | (4) 地域社会における災害及び事故の防止について、次のことを見学、調査したり資料を活用したりして調べ、人々の安全を守るための関係機関の働きとそこに従事している人々や地域の人々の工夫や努力を考えるようにする。<br>ア 関係機関は地域の人々と協力して、災害や事故の防止に努めていること。<br>イ 関係の諸機関が相互に連携して、緊急に対処する体制をとっていること。   | 内容の(4)の「災害」については、 <u>火災、風水害、地震などの中から選択して取り上げ、「事故の防止」については、交通事故などの事故防止や防犯を取り上げるものとする。</u>   |
| 道    | 徳         | <p>道徳教育の目標は、第1章総則の第1の2に示すところにより、学校の教育活動全体を通じて、道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度などの道徳性を養うこととする。</p> <p>道徳の時間においては、以上の道徳教育の目標に基づき、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動における道徳教育と密接な関連を図りながら、計画的、発展的な指導によってこれを補充、深化、統合し、道徳的価値の自覚及び自己の生き方についての考えを深め、道徳的実践力を育成するものとする。</p> | <p>2 主として他の人とのかかわりに関すること</p> <p>(2) 相手のことを思いやり、進んで親切にする。</p> <p>(3) 友達と互いに理解し、信頼し、助け合う。</p> <p>3 主として自然や崇高なもののかかわりに関すること</p> <p>(1) 生命の尊さを感じ取り、生命あるものを大切にすること。</p> <p>4 主として集団や社会とのかかわりに関すること</p> <p>(1) 約束や社会のきまりを守り、公德心をもつ。</p> <p>(2) 働くことの大切さを知り、進んでみんなのために働く。</p> |  |
|      | 総合的な学習の時間 | 横断的・総合的な学習や探究的な学習を通して、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成するとともに、学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的、協同的に取り組む態度を育て、自己の生き方考えることができるようにする。  | 各学校においては、第1の目標を踏まえ、各学校の総合的な学習の時間の内容を定める。   | <p>(5) 学習活動については、学校の実態に応じて、例えば国際理解、情報、環境、福祉・健康などの横断的・総合的な課題についての学習活動、児童の興味・関心に基づく課題についての学習活動、地域の人々の暮らし、伝統と文化など地域や学校の特色に応じた課題についての学習活動などを行うこと。</p> <p>【活動例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の防災マップを作成し防災意識を高める。</li> <li>・地域の災害を調査し学習する。</li> </ul> |
| 特別活動 | 学級活動      | 学級活動を通して、望ましい人間関係を形成し、集団の一員として学級や学校におけるよりよい生活づくりに参画し、諸問題を解決しようとする自主的、実践的な態度や健全な生活態度を育てる。   | <p>学級を単位として、協力し合った楽しい学級生活をつくるとともに、日常生活や学習に意欲的に取り組もうとする態度の育成に資する活動を行うこと。</p> <p>〔共通事項〕</p> <p>(2) 日常生活や学習への適応及び健康安全<br/>力 心身ともに健康で安全な生活態度の形成</p>  | <p>安全指導としては、防犯を含めた身の回りの安全、交通安全、防災など、自分や他の生命を尊重し、危険を予測し、事前に備えるなど日常生活を安全に保つために必要な事柄を理解し、進んできまりを守り、危険を回避し、安全に行動できる能力や態度を育成するなどの内容が考えられる。</p> <p>なお、保健指導や安全指導については、関係団体等の協力を得て実施される健康教室、防犯教室、交通安全教室、避難訓練などの学校行事と関連付けて指導を行うことが重要である。</p>                              |



| 教科   | 目標・ねらい等   | 内容等   | 内容の取扱い・留意点等  |
|------|---|---|--|
| 特別活動 | <p>(3) 健康安全・体育的行事</p> <p>ア 健康安全・体育的行事のねらい</p> <p>心身の健全な発達や健康の保持増進などについての関心を高め、安全な行動や規律ある集団行動の体得、運動に親しむ態度の育成、責任感や連帯感の涵養、体力の向上などに資するような活動を行うこと。</p> | <p>健康安全・体育的行事には、健康診断や給食に関する意識を高めるなどの健康に関する行事、避難訓練や交通安全、防犯等の安全に関する行事、運動会や球技大会等の体育的な行事などが考えられる。</p> | <p>イ 実施上の留意点</p> <p>(イ) 避難訓練など安全に関する行事については、表面的、形式的な指導に終わることなく、具体的な場面を想定するなど適切に行うことが必要である。特に、交通安全指導や防犯指導については、新入学児に対して学年当初に日常の安全な登下校ができるよう適切な指導を行うようにする。</p> <p>なお、遠足・集団宿泊的行事における宿泊施設等からの避難の仕方や安全などについて適宜指導しておくことも大切である。</p> |

### 小学校高学年（5・6年生）

| 教科 | 目標・ねらい等   | 内容等   | 内容の取扱い・留意点等  |
|----|---|---|--|
| 社会 | <p>5年生</p> <p>(1) 我が国の国土の様子、国土の環境と国民生活との関連について理解できるようにし、環境の保全や自然災害の防止の重要性について関心を深め、国土に対する愛情を育てるようにする。</p>   | <p>(1) 我が国の国土の自然などの様子について、次のことを地図や地球儀、資料などを活用して調べ、国土の環境が人々の生活や産業と密接な関連をもっていることを考えるようにする。</p> <p>エ 国土の保全などのための森林資源の働き及び自然災害の防止</p>                                 | <p>内容の(4)については、次のとおり取り扱うものとする。</p> <p>イ イについては、情報ネットワークを有効に活用して公共サービスの向上に努めている教育、福祉、医療、防災などの中から選択して取り上げること。</p>  |
|    | <p>6年生</p> <p>(2) 日常生活における政治の働きと我が国の政治の考え方及び我が国と関係の深い国の生活や国際社会における我が国の役割を理解できるようにし、平和を願う日本人として世界の国々の人々と共に生きていくことが大切であることを自覚できるようにする。</p>                          | <p>(2) 我が国の政治の働きについて、次のことを調査したり資料を活用したりして調べ、国民主権と関連付けて政治は国民生活の安定と向上を図るために大切な働きをしていること、現在の我が国の民主政治は日本国憲法の基本的な考え方に基づいていることを考えるようにする。</p>                            | <p>(2) 内容の(2)については、次のとおり取り扱うものとする。</p> <p>ウ アの「地方公共団体や国の政治の働き」については、社会保障、災害復旧の取組、地域の開発などの中から選択して取り上げ、具体的に調べられるようにすること。</p>   |
| 理科 | <p>5年生</p> <p>(2) 植物の発芽から結実までの過程、動物の発生や成長、流水の様子、天気の変化を条件、時間、水量、自然災害などに目を向けながら調べ、見いだした問題を計画的に追究する活動を通して、生命を尊重する態度を育てるとともに、生命の連続性、流水の働き、気象現象の規則性についての見方や考え方を養う。</p> | <p>(3) 流水の働き</p> <p>地面を流れる水や川の様子を観察し、流れる水の速さや量による働きの違いを調べ、流れる水の働きと土地の変化の関係についての考えをもつことができるようにする。</p> <p>ウ 雨の降り方によって、流れる水の速さや水の量が変わり、増水により土地の様子が大きく変化する場合があること</p> | <p>ウ 雨が短時間に多量に降ったり、長時間降り続いたりしたときの雨水の流れや川の流れの様子を観察し、水の速さや量が増し、地面を大きく侵食したり、石や土を多量に運搬したり堆積させたりして、土地の様子を大きく変化させていることをとらえるようにする。このことについて、人工の流れをつくり、流れる水の速さや量を変え、地面の変化の様子を調べることで確かめることもできる。</p> <p>このように、雨の降り方によって、流れる水の速さや量が変わり、増水で土地が変化することをとらえるとともに、流れる水の力の大きさを感じとるようになる。</p> |

| 教科       | 目標・ねらい等 | 内容等  | 内容の取扱い・留意点等  |
|----------|---------|--|--|
| 理科       | 5年生     | (4) 天気の変化<br>1日の雲の様子を観測したり、映像などの情報を活用したりして、雲の動きなどを調べ、天気の変化の仕方についての考えをもつことができるようにする。<br>イ 天気の変化は、映像などの気象情報を用いて予想できること。  | (4) 内容の「B生命・地球」の(4)のイについては、 <u>台風の進路による天気の変化や台風と降雨との関係についても触れるものとする。</u>   |
|          | 6年生     | (4) 土地のつくりと変化<br>土地やその中に含まれる物を観察し、土地のつくりや土地の仕方などを調べ、土地のつくりと変化についての考えをもつことができるようにする。<br>ア 土地は、礫、砂、泥、火山灰及び岩石からできており、層をつくって広がっているものがあること。<br>イ 地層は、流れる水の働きや火山の噴火によってでき、化石が含まれているものがあること。<br>ウ 土地は、 <u>火山の噴火や地震によって変化すること。</u> | (4) 内容の「B生命・地球」の(4)については、次のとおり取り扱うものとする。<br>ア アについては、岩石として礫岩、砂岩及び泥岩を扱うこと。<br>イ イの「化石」については、地層が流れる水の働きによって堆積したことを示す証拠として扱うこと。   |
| 体育(保健領域) | 5・6年生   | G 保健<br>(1) 心の発達及び不安、悩みへの対処について理解できるようにする。<br>ウ 不安や悩みへの対処には、 <u>大人や友達に相談する、仲間と遊ぶ、運動をするなどいろいろな方法があること。</u>  | ウ 不安や悩みへの対処<br>不安や悩みがあるということは誰もが経験することであり、そうした場合には、 <u>家族や先生、友達などと話すこと、身近な人に相談すること、仲間と遊ぶこと、運動をしたり音楽を聴いたりすることなどによって気持ちを楽にしたり、気分を変えたりすることなどいろいろな方法があり、自分に合った方法で対処できることを理解できるようにする。</u>   |
|          |         | (2) けがの防止について理解するとともに、けがなどの簡単な手当ができるようにする。<br>ア <u>交通事故や身の回りの生活の危険が原因となって起こるけがの防止には、周囲の危険に気付くこと、的確な判断の下に安全に行動すること、環境を安全に整えることが必要であること。</u><br>イ けがの簡単な手当は、速やかに行う必要があること。   | イ けがの手当<br>(ア) けがをしたときには、けがの悪化を防ぐ対処として、 <u>けがの種類や程度などの状況をできるだけ速やかに把握して処置すること、近くの大人に知らせることが大切であることを理解できるようにする。</u><br>(イ) <u>自分でできる簡単なけがの手当には、傷口を清潔にする、圧迫して出血を止める、患部を冷やすなどの方法があることを理解できるようにする。</u> ここでは、 <u>すり傷、鼻出血、やけどや打撲などを適宜取り上げ、実習を通して簡単な手当ができるようにする。</u> |

| 教科        | 年     | 目標・ねらい等  | 内 容 等   | 内容の取扱い・留意点等   |
|-----------|-------|--|---|---|
| 道徳        | 5・6年生 | <p>道徳教育の目標は、第1章総則の第1の2に示すところにより、学校の教育活動全体を通じて、道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度などの道徳性を養うこととする。</p> <p>道徳の時間においては、以上の道徳教育の目標に基づき、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動における道徳教育と密接な関連を図りながら、計画的、発展的な指導によってこれを補充、深化、統合し、道徳的価値の自覚及び自己の生き方についての考えを深め、道徳的実践力を育成するものとする。</p> | <p>2 主として他の人とのかわりに関すること</p> <p>(2) だれに対しても思いやりの心もち、相手の立場に立って親切にする。</p> <p>(5) 日々の生活が人々の支え合いや助け合いで成り立っていることに感謝し、それにこたえる。</p> <p>3 主として自然や崇高なものとのかわりに関すること</p> <p>(1) 生命がかげがえのないものであることを知り、自他の生命を尊重する。</p> <p>4 主として集団や社会とのかわりに関すること</p> <p>(3) 身近な集団に進んで参加し、自分の役割を自覚し、協力して主体的に責任を果たす。</p> <p>(4) 働くことの意義を理解し、社会に奉仕する喜びを知って公共のために役に立つことをする。</p> |   |
| 総合的な学習の時間 | 5・6年生 | <p>横断的・総合的な学習や探究的な学習を通して、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成するとともに、学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的、協同的に取り組む態度を育て、自己の生き方考えることができるようにする。</p>   | <p>各学校においては、第1の目標を踏まえ、各学校の総合的な学習の時間の内容を定める。</p>   | <p>(5) 学習活動については、学校の実態に応じて、例えば国際理解、情報、環境、福祉・健康などの横断的・総合的な課題についての学習活動、児童の興味・関心に基づく課題についての学習活動、地域の人々の暮らし、伝統と文化など地域や学校の特色に応じた課題についての学習活動などを行うこと。</p> <p>【活動例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の自然環境について体験的な学習をする。</li> <li>・地域の災害の歴史を調査し防災対策について学習する。</li> <li>・応急手当を行う。</li> <li>・防災ボランティアについて調査し体験する。</li> </ul> |
| 特別活動      | 学級活動  | <p>学級活動を通して、望ましい人間関係を形成し、集団の一員として学級や学校におけるよりよい生活づくりに参画し、諸問題を解決しようとする自主的、実践的な態度や健全な生活態度を育てる。</p>  | <p>学級を単位として、信頼し支え合って楽しく豊かな学級や学校の生活をつくるとともに、日常生活や学習に自主的に取り組もうとする態度の向上に資する活動を行うこと。</p> <p>〔共通事項〕</p> <p>(2) 日常生活や学習への適応及び健康安全<br/>力 心身ともに健康で安全な生活態度の形成</p>  | <p>安全指導としては、防犯を含めた身の回りの安全、交通安全、防災など、自分や他の生命を尊重し、危険を予測し、事前に備えるなど日常生活を安全に保つために必要な事柄を理解し、進んできまりを守り、危険を回避し、安全に行動できる能力や態度を育成するなどの内容が考えられる。</p> <p>なお、保健指導や安全指導については、関係団体等の協力を得て実施される健康教室、防犯教室、交通安全教室、避難訓練などの学校行事と関連付けて指導を行うことが重要である。</p>   |
|           | 学校行事  | <p>(3) 健康安全・体育的行事<br/>ア 健康安全・体育的行事のねらい</p> <p>心身の健全な発達や健康の保持増進などについての関心を高め、安全な行動や規律ある集団行動の体得、運動に親しむ態度の育成、責任感や連帯感の涵養、体力の向上などに資するような活動を行うこと。</p>   | <p>健康安全・体育的行事には、健康診断や給食に関する意識を高めるなどの健康に関する行事、避難訓練や交通安全、防犯等の安全に関する行事、運動会や球技大会等の体育的な行事などが考えられる。</p>   | <p>イ 実施上の留意点</p> <p>(イ) 避難訓練など安全に関する行事については、表面的、形式的な指導に終わることなく、具体的な場面を想定するなど適切に行うことが必要である。特に、交通安全指導や防犯指導については、新入学児に対して学年当初に日常の安全な登下校ができるよう適切な指導を行うようにする。</p> <p>なお、遠足・集団宿泊的行事における宿泊施設等からの避難の仕方や安全などについて適宜指導しておくことも大切である。</p>  |



中 学 校

| 教 科         | 目 標 ・ ね ら い 等   | 内 容 等  | 内容の取扱い・留意点等  |
|-------------|---|--|--|
| 社 会 (地理的分野) | (1) 日本や世界の地理的事象に対する関心を高め、広い視野に立って我が国の国土及び世界の諸地域の地域的特色を考察し理解させ、地理的な見方や考え方の基礎を培い、我が国の国土及び世界の諸地域に関する地理的認識を養う。                            | (2) 日本の様々な地域<br>イ 世界と比べた日本の地域的特色<br>世界的視野や日本全体の視野から見た日本の地域的特色を取り上げ、我が国の国土の特色を様々な面から大観させる。<br>(ア) 自然環境<br>世界的視野から日本の地形や気候の特色、海洋に囲まれた日本の国土の特色を理解させるとともに、国内の地形や気候の特色、自然災害と防災への努力を取り上げ、日本の自然環境に関する特色を大観させる。                                    | (4) 内容の(2)については、次のとおり取り扱うものとする。<br>イ イの(ア)から(ウ)で示した日本の地域的特色については、指導に当たって内容の(1)の学習成果を生かすとともに、日本の諸地域の特色について理解を深めるための基本的な事柄で構成すること。   |
|             |   | (2) 日本の様々な地域<br>ウ 日本の諸地域<br>日本を幾つかの地域に区分し、それぞれの地域について、以下の(ア)から(ウ)で示した考察の仕方に基づいて、地域的特色をとらえさせる。<br>(ア) 自然環境を中核とした考察<br>地域の地形や気候などの自然環境に関する特色ある事象を中核として、それを人々の生活や産業などと関連付け、自然環境が地域の人々の生活や産業などと深い関係をもっていることや、地域の自然災害に応じた防災対策が大切であることなどについて考える。 | (4) 内容の(2)については、次のとおり取り扱うものとする。<br>ウ ウについては、次のとおり取り扱うものとする。<br>(ア) 地域区分については、指導の観点や学校所在地の事情などを考慮して適切に決めること。<br>(イ) 指導に当たっては、地域の特色ある事象や事柄を中核として、それを他の事象と有機的に関連付けて、地域的特色を追究するようにすること。<br>(ウ) (ア)から(ウ)の考察の仕方については、学習する地域ごとに一つ選択すること。また、ウの学習全体を通してすべて取り扱うこと。                   |
|             |   | (2) 日本の様々な地域<br>エ 身近な地域の調査<br>身近な地域における諸事象を取り上げ、観察や調査などの活動を行い、生徒が生活している土地に対する理解と関心を深めて地域の課題を見だし、地域社会の形成に参画しその発展に努力しようとする態度を養うとともに、市町村規模の地域の調査を行う際の視点や方法、地理的なまとめ方や発表の方法の基礎を身に付けさせる。   | (4) 内容の(2)については、次のとおり取り扱うものとする。<br>エ エについては、学校所在地の事情を踏まえて観察や調査を指導計画に位置付け実施すること。その際、縮尺の大きな地図や統計その他の資料に親しませ、それらの活用の技能を高めるようにすること。また、観察や調査の結果をまとめる際には、地図を有効に活用して事象を説明したり、自分の解釈を加えて論述したり、意見交換をしたりするなどの学習活動を充実させること。なお、学習の効果が高めることができる場合には、内容の(2)のウの中の学校所在地を含む学習と結び付けて扱ってもよいこと。 |
| 理 科 (第2分野)  | (3) 地学的な事物・現象についての観察、実験を行い、観察・実験技能を習得させ、観察、実験の結果を分析して解釈し表現する能力を育てるとともに、大地の成り立ちと変化、気象とその変化、地球と宇宙などについて理解させ、これらの事物・現象に対する科学的な見方や考え方を養う。 | (2) 大地の成り立ちと変化<br>大地の活動の様子や身近な岩石、地層、地形などの観察を通して、地表に見られる様々な事物・現象を大地の変化と関連付けて理解させ、大地の変化についての認識を深める。  | (3) 内容の(2)については、次のとおり取り扱うものとする。<br>ア アの(ア)の「火山」については、粘性と関係付けながら代表的な火山を扱うこと。「マグマの性質」については、粘性を扱うこと。「火山岩」及び「深成岩」については、代表的な岩石を扱うこと。また、代表的な造岩鉱物も扱うこと。   |

| 教科           | 目標・ねらい等  | 内容等  | 内容の取扱い・留意点等  |
|--------------|--|--|--|
| 理科<br>(第2分野) |  | <p>ア 火山と地震<br/>           (ア) 火山活動と火成岩<br/>           火山の形、活動の様子及びその噴出物を調べ、それらを地下のマグマの性質と関連付けてとらえるとともに、火山岩と深成岩の観察を行い、それらの組織の違いを成因と関連付けてとらえること。<br/>           (イ) <u>地震の伝わり方と地球内部の働き</u><br/>           地震の体験や記録を基に、その揺れの大きさや伝わり方の規則性に気付くとともに、地震の原因を地球内部の働きと関連付けてとらえ、地震に伴う土地の変化の様子を理解すること。</p> | <p>イ アの(イ)については、地震の現象面を中心に取扱い、初期微動継続時間と震源までの距離との定性的な関係にも触れること。また、「地球内部の働き」については、日本付近のプレートの動きを扱うこと。</p> |
|              | <p>(4) 気象とその変化<br/>           身近な気象の観察、観測を通して、気象要素と天気の変化の関係を見いださせるとともに、気象現象についてそれが起こる仕組みと規則性についての認識を深める。<br/>           (イ) 前線の通過と天気の変化<br/>           前線の通過に伴う天気の変化の観測結果などに基づいて、その変化を暖気、寒気と関連付けてとらえること。</p>   | <p>(5) 内容の(4)については、次のとおり取り扱うものとする。<br/>           イ (イ)については、風の吹き方にも触れること。</p>   |  |
|              | <p>(7) 自然と人間<br/>           自然環境を調べ、自然界における生物相互の関係や自然界のつり合いについて理解させるとともに、自然と人間のかかわり方について認識を深め、自然環境の保全と科学技術の利用の在り方について科学的に考察し判断する態度を養う。<br/>           イ 自然の恵みと災害<br/>           (ア) 自然の恵みと災害<br/>           自然がもたらす恵みと災害などについて調べ、これらを多面的、総合的にとらえて、自然と人間のかかわり方について考察すること。</p> | <p>(8) 内容の(7)については、次のとおり取り扱うものとする。<br/>           ウ イの(ア)については、地球規模でのプレートの動きも扱うこと。また、「災害」については、記録や資料などを用いて調べ、地域の災害について触れること。</p>   |  |
| 体育<br>(保健分野) | <p>個人生活における健康・安全に関する理解を通して、生涯を通じて自らの健康を適切に管理し、改善していく資質や能力を育てる。</p>   | <p>(3) 傷害の防止について理解を深めることができるようにする。<br/>           ア 交通事故や自然災害などによる傷害は人的要因や環境要因などがかわって発生すること。<br/>           ウ 自然災害による傷害は、災害発生時だけでなく、二次災害によっても生じること。また、自然災害による傷害の多くは、災害に備えておくこと、安全に避難することによって防止できること。<br/>           エ 応急手当を適切に行うことによって、傷害の悪化を防止することができること。また、応急手当には、心肺蘇生等があること。</p>            | <p>(6) 内容の(3)のエについては、包帯法、止血法など傷害時の応急手当も取扱い、実習を行うものとする。また、効果的な指導を行うため、水泳など体育分野の内容との関連を図るものとする。</p>      |

| 教科              | 目標・ねらい等   | 内容等   | 内容の取扱い・留意点等  |
|-----------------|---|---|--|
| 技術・家庭<br>(家庭分野) | 衣食住などに関する実践的・体験的な学習活動を通して、生活の自立に必要な基礎的・基本的な知識及び技術を習得するとともに、家庭の機能について理解を深め、これからの生活を展望して、課題をもって生活をよりよくしようと<br>する能力と態度を育てる。  | C 衣生活・住生活と自立<br>(2) 住居の機能と住まい方について、次の事項を指導する。<br>イ 家族の安全を考えた室内環境の整え方を知り、快適な住まい方を工夫できること。  | 室内の安全については、自然災害を含む家庭内の事故やその原因について考え、災害への備えや事故の防ぎ方などの安全管理の方法が分かり、安全な住まい方の工夫ができるようにする。   |
| 道徳              | 道徳教育の目標は、第1章総則の第1の2に示すところにより、学校の教育活動全体を通じて、道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度などの道徳性を養うこととする。<br>道徳の時間においては、以上の道徳教育の目標に基づき、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動における道徳教育と密接な関連を図りながら、計画的、発展的な指導によってこれを補充、深化、統合し、道徳的価値の自覚及び自己の生き方についての考えを深め、道徳的実践力を育成するものとする。 | 1 主として自分自身に関すること<br>(1) 望ましい生活習慣を身に付け、心身の健康の増進を図り、節度を守り節制に心掛け調和のある生活をする。<br>(2) より高い目標を目指し、希望と勇気をもって着実にやり抜く強い意志をもつ。<br>(3) 自律の精神を重んじ、自主的に考え、誠実に実行してその結果に責任をもつ。<br>(4) 真理を愛し、真実を求め、理想の実現を目指して自己の人生を切り拓いていく。<br>(5) 自己を見つめ、自己の向上を図るとともに、個性を伸ばして充実した生き方を追求する。<br>2 主として他の人とのかかわりに関すること<br>(1) 礼儀の意義を理解し、時と場に応じた適切な言動をとる。<br>(2) 温かい人間愛の精神を深め、他の人々に対し思いやりの心をもつ。<br>(6) 多くの人々の善意や支えにより、日々の生活や現在の自分があることに感謝し、それにこたえる。<br>3 主として自然や崇高なもののかかわりに関すること<br>(1) 生命の尊さを理解し、かけがえのない自他の生命を尊重する。<br>(2) 自然を愛護し、美しいものに感動する豊かな心を持ち、人間の力を超えたものに対する畏敬の念を深める。<br>4 主として集団や社会とのかかわりに関すること<br>(1) 法やきまりの意義を理解し、遵守するとともに、自他の権利を重んじ義務を確実に果たして、社会の秩序と規律を高めるように努める。<br>(2) 公德心及び社会連帯の自覚を高め、よりよい社会の実現に努める。<br>(4) 自己が属する様々な集団の意義についての理解を深め、役割と責任を自覚し集団生活の向上に努める。<br>(5) 勤労の尊さや意義を理解し、奉仕の精神をもって、公共の福祉と社会の発展に努める。<br>(8) 地域社会の一員としての自覚をもって郷土を愛し、社会に尽くした先人や高齢者に尊敬と感謝の念を深め、郷土の発展に努める。 |  |
| 総合的な学習の時間       | 横断的・総合的な学習や探究的な学習を通して、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成するとともに、学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的、協同的に取り組む態度を育て、自己の生き方考えることができるようにする。   | 各学校においては、第1の目標を踏まえ、各学校の総合的な学習の時間の内容を定める。  | (5) 学習活動については、学校の実態に応じて、例えば国際理解、情報、環境、福祉・健康などの横断的・総合的な課題についての学習活動、生徒の興味・関心に基づく課題についての学習活動、地域や学校の特色に応じた課題についての学習活動、職業や自己の将来に関する学習活動などを行うこと。<br>【活動例】<br>・地域の自然環境について体験的・探求的な学習をする。<br>・地域の災害の歴史を調査し防災対策について学習する。<br>・地震発生メカニズムなどを研究する。<br>・応急手当及び救出法を実習する。<br>・防災ボランティアについて調査し体験する。 |

| 教科   | 目標・ねらい等   | 内容等  | 内容の取扱い・留意点等   |
|------|---|--|---|
| 特別活動 | <p>学級活動を通して、望ましい人間関係を形成し、集団の一員として学級や学校におけるよりよい生活づくりに参画し、諸問題を解決しようとする自主的、実践的な態度や健全な生活態度を育てる。</p>   | <p>学級を単位として、学級や学校の生活の充実と向上、生徒が当面する諸課題への対応に資する活動を行うこと。</p> <p>(2) 適応と成長及び健康安全</p> <p>カ ボランティア活動の意義の理解と参加</p><br><p>学級を単位として、学級や学校の生活の充実と向上、生徒が当面する諸課題への対応に資する活動を行うこと。</p> <p>(2) 適応と成長及び健康安全</p> <p>キ 心身ともに健康で安全な生活態度や習慣の形成</p> | <p>カ ボランティア活動の意義の理解と参加</p> <p>具体的には、社会福祉活動、環境保全・保護活動、災害援助活動、地域のコミュニティづくり、国際社会への貢献・協力など、ボランティア活動の様々な場面や実際について紹介したり、ボランティア活動に携わっている人を招いての講話や生徒のボランティア体験談などを聞き、ボランティア活動の意義の理解を深めることなどが考えられる。その際、自発性・無償性・公共性・先駆性等のボランティア活動の基本的性格について理解させ、実践意欲の喚起を促すことが大切である。</p> <p>キ 心身ともに健康で安全な生活態度や習慣の形成</p> <p>具体的には、防犯を含めた生活安全や自転車運転時の交通安全に関すること、種々の災害時の安全に関すること、生命の尊重に関すること、環境整備に関することなどについて生徒の学年や発達の段階も踏まえて題材を設定し、事故の発生状況や危険箇所の調査結果をもとにした話し合い、「ひやり、はっとした」といった体験に基づく感想や発表、安全マップの作成、実技を通じた学習、ロールプレイングなど様々な方法による展開が考えられる。</p> |
|      | <p>(3) 健康安全・体育的行事</p> <p>ア 健康安全・体育的行事のねらい</p> <p>心身の健全な発達や健康の保持増進などについての関心を高め、安全な行動や規律ある集団行動の体得、運動に親しむ態度の育成、責任感や連帯感の涵養、体力の向上などに資するような活動を行うこと。</p> | <p>健康安全・体育的行事としては、健康診断、薬物乱用防止指導、防犯指導、交通安全指導、避難訓練や防災訓練、健康・安全や学校給食に関する意識や実践意欲を高める行事、運動会（体育祭）、競技会、球技会などが考えられる。</p>  | <p>イ 実施上の留意点</p> <p>(イ) 安全に関する行事については、自転車運転時などの交通規則を理解させ、事故防止に対する知識や態度を体得させるとともに、災害や犯罪などの非常事態に際し、沈着、冷静、迅速、的確に判断して対処する能力を養い、自他の安全を確保することのできる能力を身に付けること。また、喫煙、飲酒、薬物乱用などの行為の有害性や違法性、防犯や情報への適切な対処や行動について理解させ、正しく判断し行動できる態度を身に付けること。</p>   |



| 教科          | 目標・ねらい等   | 内容等  | 内容の取扱い・留意点等  |
|-------------|---|--|--|
| 地理歴史〔世界史B〕  | 世界の歴史の大きな枠組みと展開を諸資料に基づき地理的条件や日本の歴史と関連付けながら理解させ、文化の多様性・複合性と現代世界の特質を広い視野から考察させることによって、歴史的思考力を培い、国際社会に主体的に生きる日本国民としての自覚と資質を養う。 | <p>(1) 世界史への扉<br/>自然環境と人類のかかわり、日本の歴史と世界の歴史のつながり、日常生活にみる世界の歴史にかかわる適切な主題を設定し考察する活動を通して、地理と歴史への関心を高め、世界史学習の意義に気付かせる。</p> <p>ア 自然環境と人類のかかわり<br/>自然環境と人類のかかわりについて、生業や暮らし、交通手段、資源、災害などから適切な歴史的事例を取り上げて考察させ、世界史学習における地理的視点の重要性に気付かせる。</p> | <p>災害を取り上げた場合は、例えば、自然の猛威と人類の活動とのかかわりを取り扱い、噴火、地震、洪水などの突発的な自然の猛威や疫病の流行の実態に触れて、当時の人々の対処法やその後の社会に及ぼした影響などを歴史的に考察させたり、人類の生活形態や行動様式の変化と疫病の流行とのかかわりについて気付かせたりすることなどが考えられる。</p>  |
| 地理歴史〔地理A〕   | 現代世界の地理的な諸課題を地域性や歴史的背景、日常生活との関連を踏まえて考察し、現代世界の地理的認識を養うとともに、地理的な見方や考え方を培い、国際社会に主体的に生きる日本国民としての自覚と資質を養う。                       | <p>(2) 生活圏の諸課題の地理的考察<br/>生活圏の諸課題について、地域性や歴史的背景を踏まえて考察し、地理的技能及び地理的な見方や考え方を身に付けさせる。</p> <p>イ 自然環境と防災<br/>我が国の自然環境の特色と自然災害とのかかわりについて理解させるとともに、国内にみられる自然災害の事例を取り上げ、地域性を踏まえた対応が大切であることなどについて考察させる。</p>                                  | <p>(2) 内容の取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。</p> <p>イ 内容の(2)については、次の事項に留意すること。</p> <p>ウ イについては、日本では様々な自然災害が多発することから、早くから自然災害への対応に努めてきたことなどを具体例を通して取り扱うこと。その際、地形図やハザードマップなどの主題図の読図など、日常生活と結び付いた地理的技能を身に付けさせるとともに、防災意識を高めるよう工夫すること。</p>   |
| 理科〔科学と人間生活〕 | 自然と人間生活とのかかわり及び科学技術が人間生活に果たしてきた役割について、身近な事物・現象に関する観察、実験などを通して理解させ、科学的な見方や考え方を養うとともに、科学に対する興味・関心を高める。                        | <p>(2) 人間生活の中の科学<br/>身近な自然の事物・現象及び日常生活や社会の中で利用されている科学技術を取り上げ、科学と人間生活とのかかわりについて認識を深めさせる。</p> <p>エ 宇宙や地球の科学<br/>(イ) 身近な自然景観と自然災害<br/>身近な自然景観の成り立ちと自然災害について、太陽の放射エネルギーによる作用や地球内部のエネルギーによる変動と関連付けて理解すること。</p>                          | <p>(2) 内容の範囲や程度については、次の事項に配慮するものとする。</p> <p>オ 内容の(2)のエの(イ)については、太陽や月の運行と時や暦などとの関係、太陽が地球や人間生活に及ぼす影響、太陽系の天体及び太陽系の広がりや構造に関して、観察、実験などを中心に扱うこと。その際、天動説、地動説にも触れること。(イ)については、地域の自然景観、その変化と自然災害に関して、観察、実験などを中心に扱うこと。その際、自然景観が長い時間の中で変化してできたことにも触れること。「自然景観の成り立ち」については、流水の作用、地震や火山活動と関連付けて扱うこと。「自然災害」については、防災にも触れること。</p> |
| 理科〔地学基礎〕    | 日常生活や社会との関連を図りながら地球や地球を取り巻く環境への関心を高め、目的意識をもって観察、実験などを行い、地学的に探究する能力と態度を育てるとともに、地学の基本的な概念や原理・法則を理解させ、科学的な見方や考え方を養う。           | <p>(2) 変動する地球<br/>変動する地球について観察、実験などを通して探究し、地球がプレート運動や太陽の放射エネルギーによって変動してきたことを理解させる。また、地球の環境と人間生活とのかかわりについて考察させる。</p>  | <p>(2) 内容の範囲や程度については、次の事項に配慮するものとする。</p> <p>内容の(2)のアの(ア)については、マントル内のブルームの存在にも触れること。(イ)の「火山活動」については、プレートの発散境界や収束境界における火山活動を扱い、</p>  |

| 教科           | 目標・ねらい等  | 内容等  | 内容の取扱い・留意点等   |
|--------------|--|--|---|
| 理科<br>〔地学基礎〕 |  | <p>ア 活動する地球<br/>(ア) プレートの運動<br/>プレートの分布と運動及びプレート運動に伴う大地形の形成について理解すること。<br/>(イ) 火山活動と地震<br/>火山活動と地震の発生の仕組みについて理解すること。</p>   | <p>ホットスポットにおける火山活動にも触れること。また、火成岩の観察を行うこと。「地震の発生の仕組み」については、プレートの収束境界における地震を中心に扱うこと。</p>  |
|              | <p>(2) 変動する地球<br/>変動する地球について観察、実験などを通して探究し、地球がプレートの運動や太陽の放射エネルギーによって変動してきたことを理解させる。また、地球の環境と人間生活とのかかわりについて考察させる。</p> <p>エ 地球の環境<br/>(イ) 日本の自然環境<br/>日本の自然環境を理解しその恩恵や災害など自然環境と人間生活とのかかわりについて考察すること。</p> | <p>(2) 内容の範囲や程度については、次の事項に配慮するものとする。<br/>内容のエの(イ)については、地球温暖化、オゾン層破壊、エルニーニョ現象などの現象をデータに基づいて人間生活と関連させて扱うこと。(イ)の「恩恵や災害」については、日本に見られる季節の気象現象、地震や火山活動など特徴的な現象を扱うこと。また、自然災害の予測や防災にも触れること。</p>  |   |
| 理科<br>〔地学〕   | <p>地学的な事物・現象に対する探究心を高め、目的意識をもって観察、実験などを行い、地学的に探究する能力と態度を育てるとともに、地学の基本的な概念や原理・法則の理解を深め、科学的な自然観を育成する。</p>  | <p>(1) 地球の概観<br/>地球の形状や内部構造を観察、実験などを通して探究し、地球の概観を理解させる。<br/>イ 地球の内部<br/>(ア) 地球の内部構造<br/>地震波の伝わり方に基づいて地球内部の構造を理解すること。</p>   | <p>(2) 内容の範囲や程度については、次の事項に配慮するものとする。<br/>ア 内容の(1)のアの(ア)については、地球楕円体や地球表面における重力を扱い、ジオイドや重力異常にも触れること。(イ)については、地磁気の三要素及び磁気圏と太陽風との関連を扱うこと。また、地磁気の原因と古地磁気にも触れること。<br/>イの(ア)については、走時曲線を扱い、地震波トモグラフィーにも触れること。</p> |
|              | <p>(2) 地球の活動と歴史<br/>地球に見られる様々な事物・現象を観察、実験などを通して探究し、地球の活動と歴史を理解させる。<br/>ア 地球の活動<br/>(イ) 地震と地殻変動<br/>プレート境界における地震活動の特徴とそれに伴う地殻変動などについて理解すること。</p>  | <p>(2) 内容の範囲や程度については、次の事項に配慮するものとする。<br/>内容の(2)のアの(ア)については、マントル内のブルームも扱うこと。(イ)については、世界の地震帯の特徴をプレート運動と関連付けて扱うこと。また、日本列島付近におけるプレート間地震やプレート内地震の特徴も扱うこと。地殻変動については、活断層と地形との関係にも触れること。(ウ)については、多様な火成岩の成因をマグマの分化と関連付けて扱うこと。また、島弧－海溝系における火成活動の特徴をプレート運動と関連付けて触れること。(エ)については、造山帯の特徴を安定地塊と対比させて扱うこと。<br/><br/>イの(ア)については、段丘や海底堆積物も扱うこと。(イ)については、地層や化石に基づいて過去の様子を探究する方法を扱うこと。</p> |   |

| 教科             | 目標・ねらい等  | 内容等  | 内容の取扱い・留意点等  |
|----------------|--|--|--|
| 理科<br>〔地学〕     |  | <p>(3) 地球の大気と海洋<br/>地球の大気と海洋の事象・現象を観察、実験などを通して探究し、大気と海洋の構造や運動を理解させる。<br/>ア 大気と海洋の構造と運動<br/>ア) 大気と海洋の構造<br/>大気と海洋の組成と構造を理解すること。<br/>イ) 大気と海洋の運動と気象<br/>大気と海洋の循環と対流による現象及び日本や世界の気象の特徴を理解すること。</p>  | <p>また、地質図の読み方の概要を扱うこと。(ウ)については、放射年代も扱うこと。(エ)については、日本列島の形成史を地形や地質の特徴に基づいてプレート運動と関連付けて扱うこと。また、付加体も扱うこと。</p> <p>(2) 内容の範囲や程度については、次の事項に配慮するものとする。<br/>内容の(3)のアのイ)の大気と海洋の「組成」については、大気中の水分も扱うこと。大気と海洋の「構造」については、各圏の特徴と大気と海洋における熱収支を扱うこと。イ)の「大気と海洋の循環」による現象については、偏西風波動と地上の高気圧、低気圧との関係も扱うこと。「対流」による現象については、大気と海洋の安定・不安定にも触れること。「日本や世界の気象の特徴」については、人工衛星などから得られる情報も活用し、大気と海洋の循環と関連させて扱うこと。また、気象災害にも触れること。<br/>内容のイ)のイ)の「海洋と海洋の構造」については、水温と塩分の分布との関係を中心に扱うこと。イ)の「海水と海洋の運動や循環」については、波浪や潮汐も扱うこと。「海洋と大気と海洋の相互作用」については、地球上の水の分布と循環にも触れること。</p> |
| 保健体育<br>〔保健分野〕 | <p>個人及び社会生活における健康・安全について理解を深めるようにし、生涯を通じて自らの健康を適切に管理し、改善していく資質や能力を育てる。</p> | <p>(1) 現代社会と健康<br/>我が国の疾病構造や社会の変化に対応して、健康を保持増進するためには、個人の行動選択やそれを支える社会環境づくりなどが大切であるというヘルスプロモーションの考え方を生かし、人々が自らの健康を適切に管理すること及び環境を改善していくことが重要であることを理解できるようにする。<br/>エ 交通安全<br/>交通事故を防止するには、車両の特性の理解、安全な運転や歩行など適切な行動、自他の生命を尊重する態度、交通環境の整備などがかわること。また、交通事故には責任や補償問題が生じること。<br/>オ 応急手当<br/>適切な応急手当は、傷害や疾病の悪化を軽減できること。応急手当には、正しい手順や方法があること。また、心肺蘇生等の応急手当は、傷害や疾病によって身体が時間の経過とともに損なわれていく場合があることから、速やかに行う必要があること。</p> | <p>(4) 内容の(1)のイ)については、二輪車及び自動車を中心に取り上げるものとする。また、<u>自然災害などによる傷害の防止についても、必要に応じ関連付けて扱うよう配慮するものとする。</u></p> <p>(5) 内容の(1)のオ)については、実習を行うものとし、呼吸器系及び循環器系の機能については、必要に応じ関連付けて扱う程度とする。また、効果的な指導を行うため、「体育」の「D水泳」などとの関連を図るよう配慮するものとする。</p>  |

| 教科           | 目標・ねらい等  | 内容等  | 内容の取扱い・留意点等  |
|--------------|--|--|--|
| 家庭<br>〔家庭基礎〕 | <p>人の一生と家族・家庭及び福祉、衣食住、消費生活などに関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、家庭や地域の生活課題を主体的に解決するとともに、生活の充実向上を図る能力と実践的な態度を育てる。</p>  | <p>(2) 生活の自立及び消費と環境<br/>自立した生活を営むために必要な衣食住、消費生活や生活における経済の計画に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、環境に配慮したライフスタイルについて考えさせるとともに、主体的に生活を設計することができるようにする。</p> <p>ウ 住居と住環境<br/>住居の機能、住居と地域社会とのかかわりなどに必要な基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、安全で環境に配慮した住生活を営むことができるようにする。</p> | <p>家族が安全で快適、かつ健康な生活を行う場としての住居について、防火、防犯、耐震などの安全性や日照、採光、換気、遮音、温熱・空気環境や障害者、高齢者などへの配慮に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、環境に配慮した住生活を営むことができるようにする。</p>   |
| 総合的な学習の時間    | <p>横断的・総合的な学習や探究的な学習を通して、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成するとともに、学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的、協同的に取り組む態度を育て、自己の生き方考えることができるようにする。</p> | <p>各学校においては、第1の目標を踏まえ、各学校の総合的な学習の時間の内容を定める。</p>  | <p>(5) 学習活動については、地域や学校の特色、生徒の特性等に応じて、例えば国際理解、情報、環境、福祉・健康などの横断的・総合的な課題についての学習活動、生徒が興味・関心、進路等に応じて設定した課題について知識や技能の深化、総合化を図る学習活動、自己の在り方生き方や進路について考察する学習活動などを行うこと。</p> <p>【活動例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の自然環境、災害の歴史と対策について調査・研究する。</li> <li>・地震活動や地震発生のメカニズムについて科学的に調査・研究する。</li> <li>・世界の災害や危機管理について調査・研究する。</li> <li>・応急手当及び救出法を実習する。</li> <li>・防災ボランティアについて調査し体験する。</li> </ul> |
| 特別活動         | <p>ホームルーム活動を通して、望ましい人間関係を形成し、集団の一員としてホームルームや学校におけるよりよい生活づくりに参画し、諸問題を解決しようとする自主的、実践的な態度や健全な生活態度を育てる。</p>  | <p>学校における生徒の基礎的な生活集団として編成したホームルームを単位として、ホームルームや学校の生活の充実と向上、生徒が当面する諸課題への対応に資する活動を行うこと。</p> <p>(2) 適応と成長及び健康安全<br/>カ ボランティア活動の意義の理解と参画</p> <p>学校における生徒の基礎的な生活集団として編成したホームルームを単位として、ホームルームや学校の生活の充実と向上、生徒が当面する諸課題への対応に資する活動を行うこと。</p>     | <p>カ ボランティア活動の意義の理解と参画<br/>具体的には、社会福祉活動、環境保全・保護活動、災害援助活動、地域のコミュニティづくり、国際社会への貢献・協力など、ボランティア活動の様々な場面や実際について生徒自身が調べ紹介したり、ボランティア活動に携わっている人や生徒のボランティア体験などをもとに話し合うなど、ボランティア活動の意義の理解や自己の在り方生き方についての自覚や認識を深めていくことなどが考えられる。</p> <p>ケ 生命の尊重と安全な生活態度や規律ある習慣の確立<br/>取り上げる題材としては、生命の尊重に関すること、防犯を含めた生活安全や交通安全に関すること、種々の災害時の安全に関する</p>  |



| 教科   |          | 目標・ねらい等  | 内容等   | 内容の取扱い・留意点等   |
|------|----------|--|---|---|
| 特別活動 | ホームルーム活動 |  | (2) 適応と成長及び健康安全<br>ケ 生命の尊重と安全な生活態度<br>や規律ある習慣の確立  | こと、環境整備に関すること、規律ある習慣に関することなどが考えられる。<br>事故の発生状況や危険箇所の調査結果や映像資料等をもとにした話し、「ひやり、はっとした」といった体験に基づく感想や発表、安全マップの作成、実技を通じた学習、ロールプレイングなど実践力の育成につながる様々な方法による展開が考えられる。  |
|      | 学校行事     | (3) 健康安全・体育的行事<br>ア 健康安全・体育的行事のねらい<br>心身の健全な発達や健康の保持増進などについての理解を深め、安全な行動や規律ある集団行動の体得、運動に親しむ態度の育成、責任感や連帯感の涵養、体力の向上などに資するような活動を行うこと。 | 健康安全・体育的行事としては、健康診断、疾病予防、交通安全を含む安全指導、薬物乱用防止指導、非常災害の際に備えての避難訓練や防災訓練、健康・安全に関する意識や実践意欲を高める行事、体育祭（運動会）、各種の球技大会や競技会などが考えられる。 | イ 実施上の留意点<br>イ) 安全に関する行事については、最近の交通事故の実態、交通規則などを理解させ、事故防止に対する知識や態度を体得させるとともに、災害や犯罪などの非常事態に際し、沈着、冷静、迅速、的確に判断して対処する能力を養い、自他の安全を確保することのできる能力を身に付けること。また、喫煙、飲酒、薬物乱用などの行為の有害性や違法性、防犯や情報への適切な対処や行動について理解させ、正しく判断し行動できる態度を身に付けること。 |

## 特別支援学校小学部・中学部

### 第1章 総則

#### 第2節 教育課程の編成

##### 第1 一般方針

- 3 学校における体育・健康に関する指導は、児童又は生徒の発達の段階を考慮して、学校の教育活動全体を通じて適切に行うものとする。特に、学校における食育の推進並びに体力の向上に関する指導、安全に関する指導及び心身の健康の保持増進に関する指導については、小学部の体育科及び中学部の保健体育科の時間はもとより、小学部の家庭科（知的障害者である児童に対する教育を行う特別支援学校においては生活科）、中学部の技術・家庭科（知的障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校においては職業・家庭科）、特別活動、自立活動などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努めることとする。また、それらの指導を通して、家庭や地域社会との連携を図りながら、日常生活において適切な体育・健康に関する活動の実践を促し、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう配慮しなければならない。

| 教科    | 学部  | 内 容 等   |
|-------|-----|---|
| 生活科   | 小学部 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○健康・安全                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・危険防止（危険な場所や状況に近付かないことや回避すること）</li> <li>・避難訓練（避難時に、教師等の指示を適切に理解し、安全な体勢をとったり、集団行動をしたりすること）</li> </ul> </li> <li>○手伝い・仕事                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・戸締まり（窓や鍵の開閉が、いつ、どのような時に必要なかを理解すること）</li> </ul> </li> <li>○きまり                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校のきまり（きまりは、共同生活や地域において安全に生活する上で重要であることを知ること）</li> <li>・日常生活のきまり（公共施設や公共機関等を利用する際に、進んできまりを守って行動すること）</li> <li>・マナー（公共の場でのマナーを守ること、また、その理由を理解すること）</li> </ul> </li> <li>○社会の仕組み                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会の様子（居住する地域や隣接する市町村の名称等がわかること）</li> </ul> </li> <li>○公共施設                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設の利用（警察署や消防署、病院などを見学し、仕事の様子や働きがわかること）</li> <li>・交通機関の利用（電車やバスの利用の仕方を知ること）</li> </ul> </li> </ul> |
| 社会科   | 中学部 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○集団生活ときまり（社会生活に必要ないろいろなきまりがあることを知り、それらを守る）</li> <li>○公共施設（日常生活に関係の深い公共施設や公共物などの働きがわかり、それらを利用する）</li> <li>○社会の出来事（社会の出来事や情報メディアなどに興味や関心を持ち、初歩的な事柄を理解する）</li> <li>○地域の様子や社会に変化（居住地を中心に我が国の様々な地域の様子や社会の移り変わりに関心をもつ）</li> </ul>  |
| 理科    | 中学部 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○人体（人の体の主なつくりや働きに関心をもつ）</li> <li>○事物や機械（日常生活の深い事物や機械・器具の仕組みと扱いについての初歩的な知識をもつ）</li> <li>○自然（自然の事物・現象についての興味を広げ、日常生活との関係を知る）</li> </ul>  |
| 職業・家庭 | 中学部 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○道具・機械等の取扱いや安全・衛生（道具や機械、材料の扱い方などが分かり、安全や衛生に気をつけながら作業や実習をする）</li> <li>○家庭に関する基礎的な事項（家庭生活に必要な基礎的な知識や技能を身につける）</li> <li>○情報（職業生活や家庭生活で使われるコンピュータ等の情報機器の初歩的な扱いに慣れる）</li> </ul>   |

| 教科        | 目標・ねらい等  | 内容等   | 内容の取扱い・留意点等 |
|-----------|--|---|-------------|
| 総合的な学習の時間 | 小学部又は中学部における総合的な学習の時間の目標、各学校において定める目標及び内容並びに指導計画の作成と内容の取扱いについては、それぞれ小学校学習指導要領第5章又は中学校学習指導要領第4章に示すものに準ずるほか、次に示すところによるものとする。 | 1. 児童又は生徒の障害の状態や発達の段階等を十分考慮し、学習活動が効果的に行われるよう配慮すること。<br>2. 体験活動に当たっては、安全と保健に留意するとともに、学習活動に応じて、小学校の児童又は中学校の生徒などと交流及び共同学習を行うよう配慮すること。  |             |
| 特別活動      | 小学部又は中学部の特別活動の目標、各活動・学校行事の目標及び内容並びに指導計画の作成と内容の取扱いについては、それぞれ小学校学習指導要領第6章又は中学校学習指導要領第5章に示すものに準ずるほか、次に示すところによるものとする。          | 1. 学級活動においては、適宜他の学級や学年と合併するなどして、少人数からくる種々の制約を解消し、活発な集団活動が行われるようにする必要があること。<br>2. 児童又は生徒の経験を広めて積極的な態度を養い、社会性や豊かな人間性をはぐくむために、集団活動を通して小学校の児童又は中学校の生徒などと交流及び共同学習を行ったり、地域の人々などと活動を共にしたりする機会を積極的に設ける必要があること。その際、児童又は生徒の障害の状態や特性等を考慮して、活動の種類や時期、実施方法等を適切に定めること。<br>3. 知的障害者である児童又は生徒に対する教育を行う特別支援学校において、内容の指導に当たっては、個々の児童又は生徒の知的障害の状態や経験等に応じて、適切に指導の重点を定め、具体的に指導する必要があること。 |             |
| 自立活動      | 個々の児童又は生徒が自立を目指し、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、もって心身の調和的発達の基盤を培う。                                      | ○健康の保持<br>○心理的な安定<br>○人間関係の形成<br>○環境の把握<br>○身体の動き<br>○コミュニケーション   |             |

- ※各教科等を合わせて指導を行うなど、知的障害のある児童生徒の学習上の特性等を踏まえて指導する。
- ※道徳、特別活動及び総合的な学習の時間については、障害等に配慮しながら、小学校、中学校及び高等学校に準じた内容を指導する。
- ※小中学校等に準じた教育課程を編成する特別支援学校においては、障害等に配慮しながら、幼稚園、小学校、中学校及び高等学校に準じた内容を指導する。

知的障害である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校小学部・中学部

| 教科    | 学年 | 目標・ねらい等  | 内 容 等  |
|-------|----|--|--|
| 生活    | 小全 | 日常生活の基本的な習慣を身に付け、集団生活への参加に必要な態度や技能を養うとともに、自分と身近な社会や自然とのかかわりについて関心を深め、自立的な生活をするための基礎的能力と態度を育てる。 | <p>「健康・安全」(「危険防止」・「避難訓練」)</p> <p>1段階<br/>(2) 教師と一緒に健康で安全な生活をする。</p> <p>2段階<br/>(2) 教師の援助を受けながら健康で安全な生活をする。</p> <p>3段階<br/>(2) 健康や身体の変化に関心をもち、健康で安全な生活をするように心掛ける。</p> <p>「手伝い・仕事」(「戸締まり」)</p> <p>1段階<br/>(6) 教師と一緒に簡単な手伝いや仕事をする。</p> <p>2段階<br/>(6) 教師の援助を受けながら簡単な手伝いや仕事をする。</p> <p>3段階<br/>(6) 日常生活で簡単な手伝いや仕事を進んでする。</p> <p>「きまり」(「学校のきまり」・「日常生活のきまり」・「マナー」)</p> <p>1段階<br/>(7) 教師と一緒に日常生活の簡単なきまりに従って行動する。</p> <p>2段階<br/>(7) 日常生活に必要な簡単なきまりやマナーに気付き、それらを守って行動する。</p> <p>3段階<br/>(7) 日常生活に必要な簡単なきまりやマナーが分かり、それらを守って行動する。</p> <p>「社会の仕組み」(「社会の様子」)</p> <p>1段階<br/>(11) 家族や家の近所などの様子に興味や関心をもち、自分と家庭や社会とのかかわりに気付く。</p> <p>2段階<br/>(11) 家族の役割や身近な地域の様子に興味や関心をもち、自分と家庭や社会とのかかわりに気付く。</p> <p>3段階<br/>(11) 家庭や社会の様子に興味や関心を深め、その働きを知る。</p> <p>「公共施設」(「公共施設」)</p> <p>1段階<br/>(12) 身近な公共施設や公共物などを教師と一緒に利用する。</p> <p>2段階<br/>(12) 教師の援助を受けながら身近な公共施設や公共物などを利用する。</p> <p>3段階<br/>(12) 身近な公共施設や公共物などを利用し、その働きを知る。</p> |
| 社会    | 中全 | 社会の様子、働きや移り変わりについての関心と理解を深め、社会生活に必要な基礎的な能力と態度を育てる。   | <p>(2) 社会生活に必要ないろいろなきまりがあることを知り、それらを守る。</p> <p>(3) 日常生活に関係の深い公共施設や公共物などの働きが分かり、それらを利用する。</p> <p>(4) 日常生活で経験する社会の出来事や情報メディアなどに興味や関心をもち、生産、消費などの経済活動に関する初歩的な事柄を理解する。</p> <p>(5) 自分が住む地域を中心に、我が国のいろいろな地域の様子や社会の移り変わりに関心をもち、それらを利用する。</p>  |
| 理科    | 中全 | 日常生活に関係の深い自然の仕組みや働きなどに関する初歩的な事柄についての理解を図り、科学的な見方や考え方を養うとともに、自然を大切に育てる。                         | <p>(1) 人の体の主なつくりや働きに関心をもち、それらを利用する。</p> <p>(3) 日常生活に関係の深い事物や機械・器具の仕組みと扱いについての初歩的な知識をもち、それらを利用する。</p> <p>(4) 自然の事物・現象についての興味を広げ、日常生活との関係を知る。</p>  |
| 職業・家庭 | 中全 | 明るく豊かな職業生活や家庭生活が大切なことに気付くようにするとともに、職業生活及び家庭生活に必要な基礎的な知識と技能の習得を図り、実践的な態度を育てる。                   | <p>(3) 道具や機械、材料の扱いなどが分かり、安全や衛生に気を付けながら作業や実習をする。</p> <p>(7) 家庭生活に必要な衣服とその着方、食事や調理、住まいや暮らし方などに関する基礎的な知識と技能を身に付ける。</p> <p>(8) 職業生活や家庭生活で使われるコンピュータ等の情報機器の初歩的な扱いに慣れる。</p>  |



## 特別支援学校高等部

- 第1章 総則
- 第2節 教育課程の編成
- 第1款 一般方針

3 学校における体育・健康に関する指導は、生徒の発達の段階を考慮して、学校の教育活動全体を通じて適切に行うものとする。特に、学校における食育の推進並びに体力の向上に関する指導、安全に関する指導及び心身の健康の保持増進に関する指導については、保健体育科の時間はもとより、家庭科、特別活動、自立活動などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努めることとする。また、それらの指導を通して、家庭や地域社会との連携を図りながら、日常生活において適切な体育・健康に関する活動の実践を促し、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう配慮しなければならない。

| 教科  | 内 容 等  |
|-----|--|
| 社会科 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○きまり（社会の慣習、生活に関係の深い法や制度を知り、必要に応じて生活に生かす）</li> <li>○公共施設（公共施設や公共物などの働きについての理解を深め、それらを適切に利用する）</li> <li>○我が国の地理・歴史（我が国のいろいろな地域の自然や生活の様子を理解し、社会の変化や伝統に関心をもち）</li> </ul>            |
| 理科  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○人体（人の体の主なつくりや働きについての理解を深め、人の成長や環境とのかかわりについて関心をもち）</li> <li>○事物や機械（様々な物質の性質や機械・器具の種類、構造及び働きについて理解し、適切に取り扱う）</li> <li>○自然（自然の事物・現象についての理解を図るとともに、自然と生活との関係について理解を深める）</li> </ul> |
| 職業科 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○道具・機械等の取扱いや安全・衛生（道具や機械の仕組み、操作などを理解し、製品等の管理を適切に行い、安全や衛生に気をつけながら正確に効率よく作業等をする）</li> <li>○機械・情報機器（職場で使われる機械やコンピュータ等の情報機器などの操作をする）</li> </ul>                                      |
| 家庭科 | ○家庭生活に関する事項（様々な実習を通して、健康で安全な生活に必要な実的な知識と技能を習得する）   |

| 教科        | 目標・ねらい等   | 内 容 等  | 内容の取扱い・留意点等 |
|-----------|---|--|-------------|
| 総合的な学習の時間 | 総合的な学習の時間の目標、各学校において定める目標及び内容並びに指導計画の作成と内容の取扱いについては、高等学校学習指導要領第4章に示すものに準ずるほか、次に示すところによるものとする。 | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 生徒の障害の状態や発達の段階等を十分考慮し、学習活動が効果的に行われるよう配慮すること。</li> <li>2. 体験活動に当たっては、安全と保健に留意するとともに、学習活動に応じて、高等学校の生徒などと交流及び共同学習を行うよう配慮すること。</li> </ol>  |             |
| 特別活動      | 特別活動の目標、各活動・学校行事の目標及び内容並びに指導計画の作成と内容の取扱いについては、高等学校学習指導要領第5章に示すものに準ずるほか、次に示すところによるものとする。       | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 指導計画の作成に当たっては、生徒の少人数からくる種々の制約を解消し、積極的な集団活動が行われるよう配慮する必要があること。</li> <li>2. 生徒の経験を広めて積極的な態度を養い、社会性や豊かな人間性をはぐくむために、集団活動を通して高等学校の生徒などと交流及び共同学習を行ったり、地域の人々などと活動を共にしたりする機会を積極的に設ける必要があること。その際、生徒の障害の状態や特性等を考慮して、活動の種類や時期、実施方法等を適切に定めること。</li> <li>3. 知的障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校において、内容の指導に当たっては、個々の生徒の知的障害の状態や経験等に応じて、適切に指導の重点を定め、具体的に指導する必要があること。</li> </ol> |             |
| 自立活動      | 個々の生徒が自立を目指し、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、もって心身の調和的発達の基盤を培う。             | <ul style="list-style-type: none"> <li>○健康の保持</li> <li>○心理的な安定</li> <li>○人間関係の形成</li> <li>○環境の把握</li> <li>○身体の動き</li> <li>○コミュニケーション</li> </ul>  |             |

- ※各教科等を合わせて指導を行うなど、知的障害のある児童生徒の学習上の特性等を踏まえて指導する。
- ※道徳、特別活動及び総合的な学習の時間については、障害等に配慮しながら、小学校、中学校及び高等学校に準じた内容を指導する。
- ※小中学校等に準じた教育課程を編成する特別支援学校においては、障害等に配慮しながら、幼稚園、小学校、中学校及び高等学校に準じた内容を指導する。

知的障害である生徒に対する教育を行う特別支援学校高等部

| 教科  | 学年  | 目標・ねらい等   | 内 容 等   |
|-----|-----|---|---|
| 社 会 | 高 全 | 社会の様子、働きや移り変わりについての関心と理解を一層深め、社会生活に必要な能力と態度を育てる。        | <p>「きまり」</p> <p>1 段階<br/>(2) 社会や国にはいろいろなきまりがあることを知り、それらを適切に守る。</p> <p>2 段階<br/>(2) 社会の慣習、生活に関係の深い法や制度を知り、必要に応じて生活に生かす。</p> <p>「公共施設」</p> <p>1 段階<br/>(3) 生活に関係の深い公共施設や公共物などの働きを理解し、それらを適切に利用する。</p> <p>2 段階<br/>(3) 公共施設や公共物などの働きについての理解を深め、それらを適切に利用する。</p> <p>「我が国の地理・歴史」</p> <p>1 段階<br/>(5) 我が国のいろいろな地域の自然や生活の様子を理解し、社会の変化や伝統に関心をもつ。</p> <p>2 段階<br/>(5) 地図や各種の資料などを活用し、我が国のいろいろな地域の自然や生活の様子、社会の変化や伝統を知る。</p> |
| 理 科 | 高 全 | 自然の仕組みや働きなどについての理解を深め、科学的な見方や考え方を養うとともに、自然を大切にすることを育てる。 | <p>「人体」</p> <p>1 段階<br/>(1) 人の体の主なつくりや働きを理解する。</p> <p>2 段階<br/>(1) 人の体の主なつくりや働きについての理解を深めるとともに、人の成長や環境とのかかわりについて関心をもつ。</p> <p>「事物や機械」</p> <p>1 段階<br/>(3) 生活に関係のある物質の性質や機械・器具の構造及び働きについて理解し、適切に取り扱う。</p> <p>2 段階<br/>(3) 様々な物質の性質や機械・器具の種類、構造及び働きについて理解し、適切に取り扱う。</p> <p>「自然」</p> <p>1 段階<br/>(4) 自然の事物・現象についての初歩的な理解を図るとともに、自然と生活との関係を理解する。</p> <p>2 段階<br/>(4) 自然の事物・現象についての理解を図るとともに、自然と生活との関係について理解を深める。</p>  |
| 職 業 | 高 全 | 勤労の意義について理解するとともに、職業生活に必要な能力を高め、実践的な態度を育てる。             | <p>「道具・機械等の取扱いや安全・衛生」</p> <p>1 段階<br/>(2) 道具や機械の操作に慣れるとともに、材料や製品の扱い方を身に付け、安全や衛生に気を付けながら作業や実習をする。</p> <p>2 段階<br/>(2) いろいろな道具や機械の仕組み、操作などを理解し、材料や製品の管理を適切に行い、安全や衛生に気を付けながら正確に効率よく作業や実習をする。</p> <p>「機械・情報機器」</p> <p>1 段階<br/>(7) 職場で使われる機械やコンピュータ等の情報機器などの簡単な操作をする。</p> <p>2 段階<br/>(7) 職場で使われる機械やコンピュータ等の情報機器などの操作をする。</p>   |
| 家 庭 | 高 全 | 明るく豊かな家庭生活を営む上に必要な能力を高め、実践的な態度を育てる。                     | <p>「家庭生活に関する事項」</p> <p>1 段階<br/>(4) 被服、食物、住居などに関する実習を通して、実際的な知識と技能を習得する。</p> <p>2 段階<br/>(4) 被服、食物、住居などに関する実習を通して、健康で安全な生活に必要な実際的な知識と技能を習得する。</p>   |